

2020年2月19日

関係者 各位

学校法人 西沢学園

### 新型コロナウイルスへの対応について

2020年2月1日、新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法施行規則が規定する第一種の感染症と見なされることとなりました。

そのため、感染者は本校の面接、見学、オープンキャンパスへの参加はご遠慮いただいております。

なお、東京大学も感染者の入学試験は受験不可の措置をとっております。